

事務連絡
平成 16 年 4 月 15 日

地方公共団体 地域再生担当部局 各位

内閣官房地域再生推進室

「全国都市再生モデル調査」の活用による地域再生の推進について

本年 2 月に地域再生本部において決定した「地域再生推進のためのプログラム」では、地域再生の取り組みを進める際には「経済財政諮問会議、都市再生本部、(略)等、各種関係機関等と緊密に連携を図り、それぞれの機関の持つ様々なノウハウや手法等を活用する」こととしています。

その一環として、都市再生本部と連携し、平成 16 年度の「全国都市再生モデル調査」について、地域再生の推進に有効に活用を図ることとします。

具体的には、5 月 6 日から 14 日までに行う地域再生計画の認定申請を予定している地方公共団体で、当該計画が都市再生活動を主要な取り組みとしている場合、全国都市再生モデル調査の対象となり得ますので、都市再生本部において現在実施している平成 16 年度「全国都市再生モデル調査」の募集（5 月 14 日応募締め切り）への対応について積極的にご検討ください。

<参考>平成 16 年度「全国都市再生モデル調査」募集要領（抜粋）

『「全国都市再生」は、地域再生を推進するための施策分野の一つであることから、本モデル調査についても、都市再生本部と地域再生本部の連携のもと、地域再生の推進に有効に活用を図ることとしています。』

募集要領は、都市再生本部[ホームページ](#)に掲載されています。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tosisaisei/>

（担当・お問い合わせ先）

内閣官房 地域再生推進室 伊藤、杉山

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-23-7
虎ノ門第 23 森ビル 6 階

TEL 03-5521-6634、6623

FAX 03-3500-0560

e-mail : i.chiiki@cas.go.jp

